

更新履歴

日付	修正ファイル	修正箇所		修正内容	
		ページ	該当		
2015/6/1	Q&A	6	Q3-2本文	原本を他の申告で必要とする場合につき例示を記載しました。	
		13	Q4-2-1本文	社宅に住む場合につき非課税の対象となるケースを明確化しました。	
		22	Q4-6-1本文	支払年月日の要件につき追記しました。	
		23	Q4-6-4表	支払年月日の要件につき追記しました。	
		24	Q4-7-1本文	支払年月日の要件につき追記しました。	
		25	Q4-7-4表	支払年月日の要件につき追記しました。	
		30-31	Q4-9-2本文	・海外での支払につき追記しました。 ・認可外保育施設の範囲につき追記しました。 ・自治体が保護者から徴収する保育料(支払先が自治体であるケース)も非課税の対象となる旨記載しました。	
	Q&A別表	①	出産に係る費用	支払年月日の要件につき追記しました。	
			産後ケアに係る費用	支払年月日の要件につき追記しました。	
		②-1	不妊治療、妊娠、出産、産後ケア、子の医療費、子の育児に係る費用	海外の施設が非課税の対象外である旨記載しました。	
			②-2	保育所	自治体が保護者から徴収する保育料(支払先が自治体であるケース)も非課税の対象となる旨記載しました。
				ベビーシッター事業者	平成27年6月1日からの事業者一覧を記載しました。
		③-2	欄外	海外の施設が非課税の対象外である旨記載しました。	
			③-2	出産に係る費用	支払年月日の要件につき追記しました。
	③-2	産後ケアに係る費用	支払年月日の要件につき追記しました。		
		チェックツール	領収書	不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに係る費用	支払年月日の要件につき追記しました。
	月謝袋		子の育児に係る費用	再利用する場合はコピー可である点につき記載しました。	
2016/4/1	Q&A		目次	「4. 具体的な費目について」の⑤につき記載を修正しました。	
		5	Q2-1本文	妊娠・出産・育児関係の一定の用途に要する費用に妊娠に要する費用が含まれる旨記載を修正しました。	
		7	Q3-4本文	領収書等で支払内容が確認できない場合につき記載を修正しました。	
		18	Q4-4-1本文	不妊治療に係る医薬品代が非課税の対象である旨記載しました。	
			Q4-4-2本文	処方箋に基づかない医薬品代が非課税の対象外である旨記載しました。	
			Q4-4-3本文	支払い先につき処方箋を取り扱っている薬局を記載しました。	
		19	Q4-4-4表	・摘要(支払内容)につき不妊治療に係る医薬品代を記載しました。 ・支払先の氏名(名称)につき薬局を記載しました。	
			Q4-4-4本文	領収書だけでは不妊治療に要した費用であることがわからない場合につき記載しました。	
		21	Q4-5-1本文	・妊娠に起因する疾患の治療に要する費用・医薬品代が非課税の対象となる旨記載しました。	
			Q4-5-2本文	妊娠に係る費用として非課税の対象とならないものにつき追記しました。	
			Q4-5-3本文	支払い先につき処方箋を取り扱っている薬局を記載しました。	
		22	Q4-5-4表	・摘要(支払内容)につき妊娠に起因する疾患の治療を記載しました。 ・摘要(支払内容)につき妊娠に係る費用として非課税の対象とならないものを記載しました。 ・支払先の氏名(名称)につき薬局を記載しました。	
			Q4-5-4本文	領収書だけでは妊娠に係る費用であることがわからない場合につき記載しました。	
		24	Q4-6-1本文	産婦健診費用及び出産に起因する疾患の治療に要する費用・医薬品代が非課税の対象となる旨記載しました。	
			Q4-6-2本文	出産に係る費用として非課税の対象とならないものにつき追記しました。	
		25	Q4-6-3本文	支払い先につき処方箋を取り扱っている薬局を記載しました。	
			Q4-6-4表	・摘要(支払内容)につき産婦健診及び出産に起因する疾患の治療を記載しました。 ・摘要(支払内容)につき出産に係る費用として非課税の対象とならないものを記載しました。 ・支払先の氏名(名称)につき薬局を記載しました。	
26	Q4-6-4本文	領収書だけでは出産に係る費用であることがわからない場合につき記載しました。			
27	Q4-7-2本文	産婦健診費用及び出産に係る母親の医療費が産後ケアに係る費用に含まれない旨記載しました。			
34	Q4-9-2本文	「ベビーシッター派遣事業割引券等取扱事業者」に係る記載を削除しました。			

更新履歴

日付	修正ファイル	修正箇所		修正内容
		ページ	該当	
	Q&A別表	①	不妊治療に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療に係る医薬品代が非課税の対象である旨記載しました。 ・処方箋に基づかない医薬品代が非課税の対象外である旨記載しました。
			妊娠に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費目名を「妊娠に係る費用」に修正しました。 ・妊娠に起因する疾患の治療に要する費用・医薬品代が非課税の対象となる旨記載しました。 ・妊娠に係る費用として非課税の対象とならないものにつき追記しました。
			出産に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健診費用及び出産に起因する疾患の治療に要する費用・医薬品代が非課税の対象となる旨記載しました。 ・出産に係る費用として非課税の対象とならないものにつき追記しました。
		②-1	不妊治療に係る費用	支払い先につき処方箋を取り扱っている薬局を記載しました。
			妊娠に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費目名を「妊娠に係る費用」に修正しました。 ・支払い先につき処方箋を取り扱っている薬局を記載しました。
			出産に係る費用	支払い先につき処方箋を取り扱っている薬局を記載しました。
			欄外	医療法に基づく病院等へ支払った費用であると推定される費目につき記載を修正しました。
		②-2	ベビーシッター事業者	「ベビーシッター派遣事業割引券等取扱事業者」に係る記載を削除しました。
		③-2	不妊治療に係る費用	③摘要(支払内容)につき不妊治療に係る医薬品代を記載しました。
			妊娠に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費目名を「妊娠に係る費用」に修正しました。 ・③摘要(支払内容)につき妊娠に起因する疾患の治療を記載しました。 ・③摘要(支払内容)につき妊娠に係る費用として非課税の対象とならないものを記載しました。
出産に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・③摘要(支払内容)につき産婦健診及び出産に起因する疾患の治療を記載しました。 ・③摘要(支払内容)につき出産に係る費用として非課税の対象とならないものを記載しました。 			
④	妊娠に係る費用	費目名を「妊娠に係る費用」に修正しました。		
	チェックツール	領収書	不妊治療、妊娠、出産、産後ケアに係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費目名を「妊娠に係る費用」に修正しました。 ・③摘要に非課税の対象に含まれない費目につき追記しました。 ・③摘要に記載漏れがあった場合につき追記しました。 ・追記イメージにつき例示を記載しました。 ・⑤支払先の名称に薬局を記載しました。
2018/8/31	Q&A	27	Q4-7-1本文	産後ケアのガイドラインに係る記載を削除しました。
	Q&A別表	②-2	事業所内保育事業に係る施設	「企業主導型保育事業に係る施設」が本項目に位置付けられる旨記載しました。
2019/4/1	Q&A	1	Q1-1本文	平成31年度税制改正に伴い、変更点を追記しました。
			Q1-2本文	平成31年度税制改正に伴い、適用期間を修正しました。
		4	Q1-13本文	平成31年度税制改正に伴い、設問を追加しました。
		5	Q1-14本文	平成31年度税制改正に伴い、設問を追加しました。
2020/10/1	Q&A	1	Q1-2本文	年号表記を修正しました。
		4	Q1-13本文	年号表記を修正しました。
		11	Q4-1-1本文	租税特別措置法施行令に倣い、標記を修正しました。
		12	Q4-1-4本文	租税特別措置法施行令に倣い、標記を修正しました。
		14	Q4-2-1本文	<ul style="list-style-type: none"> ・租税特別措置法施行令に倣い、標記を修正しました。 ・年号表記を修正しました。
		16	Q4-2-5本文	租税特別措置法施行令に倣い、標記を修正しました。
		17	Q4-3-1本文	租税特別措置法施行令に倣い、標記を修正しました。
		18	Q4-3-5本文	租税特別措置法施行令に倣い、標記を修正しました。
34	Q4-9-2本文	令和2年度税制改正に伴い、認可外保育施設の記載を修正しました。		